許可番号 01000043027

産業廃棄物収集運搬業許剛証

住 所 静岡県田方郡函南町軽井沢字荻久保226番地

氏 名 株式会社しょうじ建設 代表取締役 鈴木正紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを記する。

許可の年 月 日

令和 元年 II月 28日

許可の有効期限

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬(積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬(積替え保管を除く。)

①燃え殻、②汚泥、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートぐず及び陶磁器くず、⑨鉱さい、⑩がれき類、⑪ばいじん(以上11種類)

- ※②については、水銀使用製品産業廃棄物(環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)及び水銀含有ばいじん等(環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)を含む。
- ※③については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物 (環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)を含む。
- ※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物(環境省令で定める水銀回収を義務付け 心るものを除く。)を含む。
- ※8については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物 環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。)を含む。
- ※⑩炯炯いては《旧石綿含有産業廃棄物を含む。
- 2 許可の条件
- 3 許可の更新、変更の状況

